

最上川下流左岸地区を徹底調査

東急建設株式会社本社

河田 直美

東北支店

伊東 豊

国営かんがい排水事業最上川下流左岸地区（以下「左岸事業」という。）は、山形県の庄内平野の庄内町、酒田市そして鶴岡市の水田地帯を受益地としている。受益面積は、それぞれ五、〇二五ha、七七五ha、一一一haで、その合計は五、九二一haとなっている。

左岸事業で改修の対象となる農業水利施設の多くは、昭和四十年から五十二年にかけて県営で実施されたかんがい排水事業「最上川排水地区」によって建設されたものである。これらの施設が時間の経過とともに老朽化が進行し、例えば、排水ポンプの機械部品の入手が困難になっていること、排水路の積ブロックの一部が欠損するなど、適切な維持管理に苦慮するようになってきている。また、近年、集中豪雨の多発など降雨量の増加により、現在の排水能力以上の排水が発生し、左

岸地区内の水田に湛水被害をもたらしている。

このような事態に対処するため、左岸事業では、排水系統の再編を行うとともに、排水機場の能力向上と排水路の改修などを行うことが計画されている。そして、これにより、山形県下有数の穀倉地帯である左岸地区の水田農業の維持向上と複合経営の確立を図り、農業経営の安定と発展を目指すこととしている。

1 たゆまない土地改良の歩み

左岸地区は、江戸時代の初期から続くきわめて長い土地改良の歴史を持っている。このあらましを、「庄内平野 水土の歴史」（最上川土地改良区編著 平成二十四年発行）から紹介することにした。



地区の鳥瞰写真

庄内平野のような沖積平野の水田開発は、戦国時代から江戸時代前期に全国各地で取組まれた。左岸地区についても、一六二二年（慶長十七年）に立谷沢川が最上川に合流する近傍に北楯大堰が建設されるとともに、これに連なる約一kmの水路が開削された。これが、左岸地区における大規模な土地改良の嚆矢とされている。この事業によって生まれた水田がどのくらいの規模であったかは不明であるが、一八八五年（明治十八年）の水掛かりがおおよそ四、一七〇haであった。明治後期から昭和中期にかけては、県営の用排

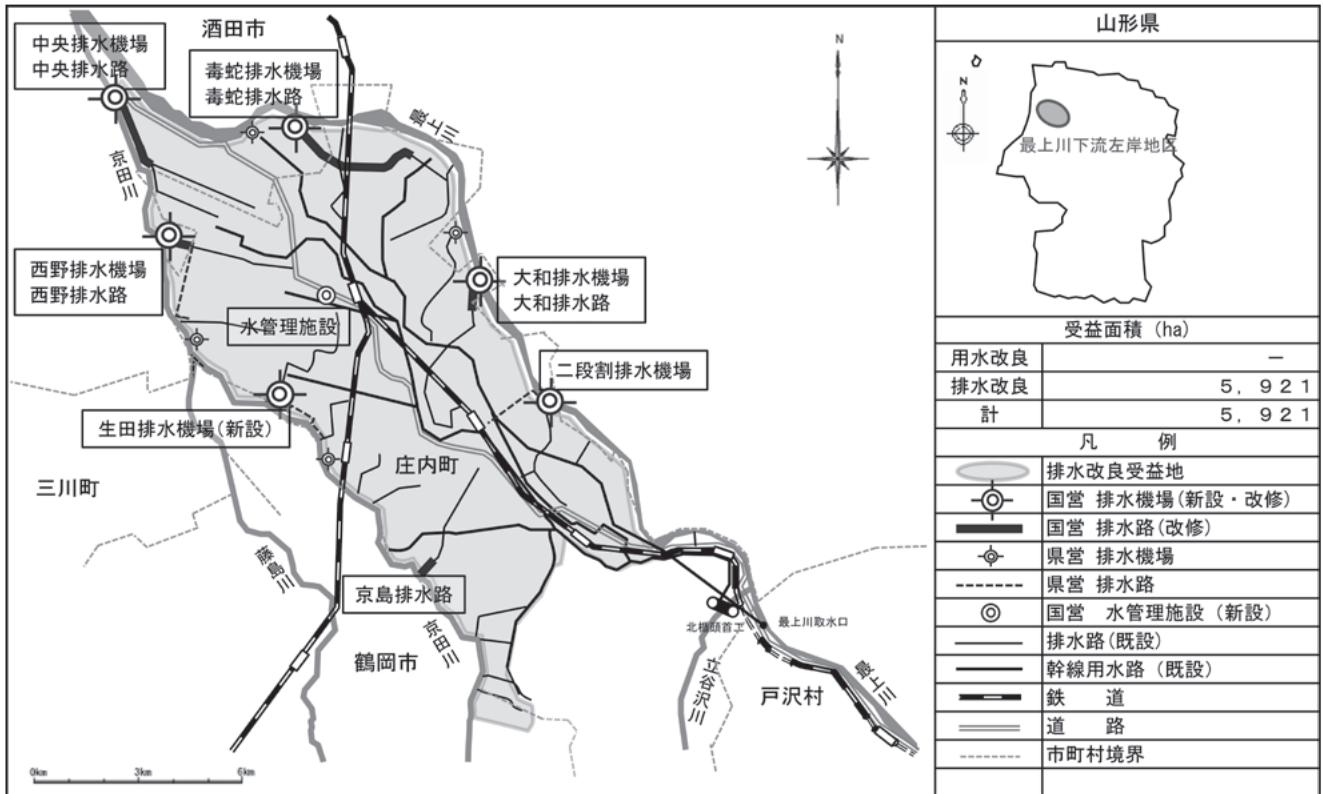


図1 最上川下流左岸地区 概要図

表1 排水機場の新設・改修一覧

| 排水機場名 | 区分 | 排水量 (m³/s) | 全場程 (m) | 実場程 (m) | 型式 | 口径 (mm) × 台数 |
|---------|----|------------|---------|---------|--------|--------------|
| 毒蛇排水機場 | 改修 | 12.9 | 5.2 | 3.6 | 横軸斜流 | 1,200×4 |
| 大和排水機場 | 改修 | 12.2 | 4.8 | 3.9 | 立軸斜流 | 1,000×4 |
| 二段割排水機場 | 改修 | 2.9 | 2.2 | 1.4 | 横軸水中軸流 | 800×2 |
| 中央排水機場 | 改修 | 11.2 | 3.8 | 2.6 | 横軸斜流 | 1,200×4 |
| 西野排水機場 | 改修 | 8.8 | 3.4 | 2.1 | 横軸斜流 | 1,200×3 |
| 生田排水機場 | 新設 | 6.4 | 3.2 | 2.2 | 横軸斜流 | 1,000×3 |
| 計 | | 54.4 | | | | |

左岸事業の受益面積は、上述したように五、九二一haであり、最上川の下流部左岸に大規模に展開する水田地帯である。主要工事は、図1の概要図に示すように、排水機場の新設・改修、排水路の改修、そして水管理施設の新設である。具体的には、表1の排水機場の新設・改修一覧に示すように五箇所の改修と一箇所の新設の合計六箇所排水機場が設置されることになっている。その排水量は最大の毒蛇排水機場(写真1)の

2 着工を待つ左岸事業の概要

平成二十九年(1997)年度から開始される左岸事業も、上述した「たゆまない土地改良の歩み」に連なるものであり、未来の左岸地区の水田農業を支える重要な農業基盤になることが期待されている。

また、昭和中期までに造成された各種の用排水施設が老朽化したため、平成期に入り国営で最上川下流農業水利事業と最上川下流沿岸農業水利事業が実施されており、既にこの二つの国営事業は完了している。

その後、県営ほ場整備事業「最上川地区」が昭和四十六年度から平成七年度にかけて実施され、現在の左岸地区の水田農業を支える農業基盤が作り上げられた。その受益面積は五、四九四haであり、これに要した総事業費は約三一八億円という巨額のものであった。

一・二・九 m^3/s から最小の二段割排水機場の二・九 m^3/s ま
でを合計すると五四・四 m^3/s と巨大な能力を持つポ
ンプの配置が予定されている。

現在稼動している排水機場は、最も古い昭和



写真1 現況の毒蛇排水機場



写真2 ポンプ設備の油漏れ

四十五年度に完成した毒蛇排水機場から最も新しい平成五年度の西野排水機場で、約二五年から四五年の期間が経過している。このため、ポンプ設備では中間軸受の油漏れ、原動機の油漏れ(写真2)、フラップ弁の損傷などが発生している。

また、各種の保守部品については製造が終了しているため、ポンプ機能の維持が困難になっている。建屋や水槽といった土木設備においては、ひび割れや骨材の露出が各所に発生している。

このような状況に対応して、排水機場の改修と新設が計画されているが、単純に更新するのではなく、排水能力の増強が図られている。例えば、毒蛇排水機場では、これまで九・三三 m^3/s であった排水能力を一・二・九 m^3/s に見られるように、全排水量を従前の二八・五九 m^3/s から五四・四 m^3/s とする計画になっている。

また、排水路については七路線の改修が計画されており、これらの排水能力の合計は約六一・九 m^3/s とされている。これらの排水路の改修総延長は五・六 km 程度とされている。そして、排水ポンプや排水路のゲートなどの附帯施設を遠方から操作・監視するための水管理施設が新設されることとなっている。

左岸事業の総事業費は一六一億円(平成二十七年単価)であり、反当では約二七万二千元となる。このうち地元負担の対象となる事業費は一四一億円であり、負担割合は国六六・六六パーセント、県二三パーセント、市と町八パーセント

が予定されており、農家負担は二・三四パーセントで三億三千万円余、反当では五千六百円程度になる。最上川下流左岸地区国営土地改良事業促進協議会(以下「促進協議会」という。)が作成した「事業計画のあらまし」によると、「農家負担金の償還は、事業完了後一括で償還する予定」になっている。

本事業の予定工期は、平成二十九年度から平成三十七年度の九年間となっている。

3 心強い最上川土地改良区

促進協議会の中核を成している最上川土地改良区は、組合員二、四〇〇名余、農地面積六、五〇〇ha余を有するわが国有数の大規模な組織である。最上川土地改良区は、北楯大堰土地改良区と吉田堰土地改良区が合併して昭和三十年に誕生した。その後、昭和三十年代から四十年代にかけて、近隣の小規模な土地改良区を合併し現在に至っている。

1で述べた県営事業や国営事業などの実施に当たっては、同土地改良区が国、県、市町村に協力して事業の推進に貢献してきた。また、その後の農業水利施設の適切な維持管理を行っている。

ところで、最上川土地改良区を訪れて驚かされるのは、事務所の建物である。(写真3)理事長である田澤伸一氏の説明によれば、この建物は、

早期の改修を待ち望む地元の声



田澤伸一氏
最上川土地改良区理事長



齋藤 敦氏
最上川土地改良区理事

修しました。また、これらに連なる用水路もコンクリート水路になっていきます。この結果、関係する農家によれば、末端部に位置する水田まで確実に水が届くようになったとのこと。このように土地改良事業に取組むことで、管内の水田の営農条件が向上してきました。

山形県のブランド米である「つや姫」は、市場や消費者の支持を受け高い評価を得ています。当地、庄内平野においても盛んに植付けられています。また、山形県では次の新しいコメの品種を開発しています。近いうちに新しいネーミングをする予定になっています。おいしいコメを生産する山形県、庄内平野として、これまで以上に全国から認知されるよう頑張っていきます。

農家の人口は減少してきていますが、今後も農業という産業を維持していくためには、用排水改良やほ場整備といった農業基盤整備の投資が必要です。管内でも農家の高齢化が進んでいますから、集落営農や個人の大規模経営が進んできています。この点から見ても、効率が良い農業基盤がなければいけません。

一方、地域社会が存続していくことに目を向けると、地域の農業がすべて大規模経営になってしまうという点では、これが成り立たないと考ええます。高齢者といっても七〇歳

を超えても元気な人が多くなり、このような人たちが生活し生きがいを持つていくために、年金による収入に加えて、小規模であってもコメや野菜などを生産して一定の所得が得られるような農村社会であることが望ましいと思います。農業政策であれ社会政策であれ、国として元気な農村集落を未来に手渡すことができるとを希望しています。

また、高齢の農業者だけでなく大規模農家でも対応に困っている農道や用排水路の草刈について、土地改良区として何か対策できないか、あくまで構想ですが考えています。水田農業は機械化が進んでいます。草刈には多くの手間がかかり、農作業の工程から草刈作業を抽出し分業化することで担い手農家の負担を減らせないか。そのための方策として、水路監視の臨時雇用の方々を通常雇用し草刈作業の一部を分担させられないか。分担して正職員化すれば若者の雇用にもつながり、農業集落の定住人口の維持にも役立つのではないかと考えています。しかし問題は財源です。灌漑期はともかく非灌漑期をどうするか思案中です。左岸事業が早期に着工され、老朽化してしまった色々な施設の更新が順調になされることを大いに期待しているところです。

同土地改良区が郡制度時代の飽海郡役所（その後、酒田市役所となった）の庁舎の払い下げを受け、これを今の場所（庄内町余目）に移築したものだそうである。移築は、昭和四十年であった。地元産の木材を贅沢に使用しており、戦前のいわゆる「役場」の雰囲気をも今に残す風格を持つ建築物である。

歴史ある有力な土地改良区の協力も得て左岸事業が順調に進捗し、「たゆまない土地改良」が続いていくとともに、地域農業の発展に貢献することが重要である。



写真3 事務所の建物